

策定過程

年 月 日	内 容
2016 年度	<p>愛知県外国人県民アンケート調査 ☞外国人県民 8,000 人を対象にアンケート（回答者数 2,603 人） 調査期間 2016 年 11 月 22 日～12 月 13 日</p> <p>外国人県民の実態等に関する団体ヒアリング ☞41 団体にヒアリング（結果公表 39 団体） 調査期間 2016 年 10 月 21 日～2017 年 2 月 15 日</p> <p>第 2 回県政世論調査 ☞県民 3,000 人を対象にアンケート（回答者数 1,447 人） 調査期間 2016 年 12 月 7 日～12 月 26 日</p>
2017 年 5 月 25 日	<p>新あいち多文化共生推進プラン（仮称）連絡会議（第 1 回） ☞県庁内の関係部局からなる会議。プランの方向性などについて説明</p>
5 月 26 日	<p>愛知県庁×名城高校♪多文化共生セッション（第 1 回） ☞テーマ：ライフサイクルに応じた支援 愛知県の外国人の状況の説明のあとワークショップ</p>
6 月 6 日	<p>新あいち多文化共生推進プラン（仮称）検討会議（第 1 回） ☞多文化共生に関わる各テーマの有識者の方々にお集りいただき、プランの目標や施策の基本方向などについて検討</p>
6 月 16 日	<p>愛知県庁×名城高校♪多文化共生セッション（第 2 回） ☞テーマ：第二世代の活躍 第二世代の体験談のあとワークショップ</p>
7 月 8 日	<p>東海日本語ネットワーク東海との意見交換 ☞東海地域の日本語教室のネットワーク組織の勉強会に出席して意見交換</p>
7 月 9 日	<p>愛知県県営住宅自治会連絡協議会との意見交換 ☞県営住宅の自治会の「定期団地視察・意見交換会」に出席して意見交換</p>
7 月 14 日	<p>愛知県庁×名城高校♪多文化共生セッション（第 3 回） ☞テーマ：日本人の外国人に対する意識 県政世論調査の結果を使いながら日本人の外国人に対する意識を考える</p>
7 月 15 日	<p>あいち多文化共生タウンミーティング@岡崎 ☞テーマ「防災・まちづくり」 外国人支援に関わっている二人（外国人・日本人）の基調報告のあとワークショップ</p>
8 月 5 日	<p>あいち多文化共生タウンミーティング@名古屋 ☞テーマ「子育て・教育」 外国人支援に関わっている二人（外国人・日本人）の基調報告のあとワークショップ</p>
9 月 2 日	<p>あいち多文化共生タウンミーティング@豊橋 ☞テーマ「労働・起業」 外国人雇用に関わっている二人（外国人・日本人）の基調報告のあとワークショップ</p>
9 月 5 日	<p>あいち外国人の日本語教育推進会議（おとな部会） ☞有識者の方々にお集りいただき、今後の地域の日本語教育について検討 特に、地域における初期日本語教育について検討</p>
9 月 8 日	<p>愛知県庁×名城高校♪多文化共生セッション（第 4 回） ☞第 3 回までの議論を踏まえた学生たちによる施策案の中間報告</p>

年 月 日	内 容	容
9月 9日	保見団地自治会・愛知県県営住宅自治会連絡協議会との意見交換 ☞愛知県内で最も外国人の集住している保見団地で自治会・外国人住民交えての意見交換	
9月 29日	あいち外国人の日本語教育推進会議（こども部会） ☞有識者の方々にお集りいただき、プランに盛り込む子どもの日本語教育について検討	
9月 30日	外国人県民あいち会議 ☞テーマ：第二世代のわたしたちが伝えたいこと 第二世代に集まっていただき、多文化共生について考える	
10月 3日	新あいち多文化共生推進プラン（仮称）検討会議（第2回） ☞多文化共生に関わる各テーマの有識者の方々にお集りいただき、第1次素案について検討	
10月 6日	愛知県庁×名城高校♪多文化共生セッション（第5回） ☞学生たちによる施策案の発表会	
11月 15日	あいち外国人の日本語教育推進会議（全体会） ☞有識者の方々にお集りいただき、情報交換や今後の地域の日本語教育について意見交換	
11月 18日	多文化共生フォーラムあいち 2017 ☞テーマ：ライフサイクルに応じた支援 「ライフサイクルに応じた支援」をテーマにした基調講演のあと、「子育て」に関するディスカッション	
11月 1日～	市町村から意見聴取	
11月 10日	☞検討会議の意見を踏まえた第1次素案の修正版（第2次素案）について市町村から意見を聴取	
12月 5日	新あいち多文化共生推進プラン（仮称）検討会議（第3回） ☞多文化共生に関わる各テーマの有識者の方々にお集りいただき、第2次素案について検討	
12月 26日～	パブリックコメント	
2018年 1月 25日	☞検討会議の意見を踏まえた最終案についてパブリックコメントを実施	
1月 13日	新プラン説明会@名古屋 ☞多くのパブリックコメントをいただくため、プラン案について説明会を開催	
1月 17日	新プラン説明会@岡崎 ☞多くのパブリックコメントをいただくため、プラン案について説明会を開催	
1月 20日	新プラン説明会@豊橋 ☞多くのパブリックコメントをいただくため、プラン案について説明会を開催	
2月 13日	新あいち多文化共生推進プラン（仮称）連絡会議（第2回） 県庁内の関係部局からなる会議。パブリックコメントを踏まえた最終的な案について了承	

◎「外国人県民あいち会議」の詳細は 51 ページ、「あいち多文化共生ミーティング」の詳細は 76～78 ページ、「愛知県庁×名城高校♪多文化共生セッション」の詳細は 79～81 ページを参照

あいち多文化共生タウンミーティングの記録

第1回あいち多文化共生タウンミーティング@岡崎

参加者
48名

- 1 実施日時 2017年7月15日(土) 14:00~16:30
- 2 場 所 岡崎市民会館 大会議室
- 3 テー マ 防災・まちづくり
- 4 活動報告者 ①葛冬梅氏(多文化防災ネットワーク愛知・名古屋代表/NPO法人東海外国人生活サポートセンター副理事長)
②長尾晴香氏(国際交流NGO Viva おかざき!!代表)

5 ワークショップ結果

(★がついている項目が、直接的または間接的にプランの施策として取り入れた項目です。そのほかの項目も、プラン作成にあたり参考にさせていただきました。)

テーマ	県に望む取組(抜粋)
災害に関する知識の入手	<ul style="list-style-type: none"> ★県内自治体に対し、防災意識を高めるための働きかけを実施。 ★国籍の区別なく、コミュニティ同士をつなげるネットワークの形成。 ★地域の日本人と外国人が話し合い、情報交換できる場づくり。
災害時の情報入手	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生推進室だけではなく、様々な部署が連携し情報発信。
避難所の過ごし方	<ul style="list-style-type: none"> ★「外国人を含む様々な人で避難所のルールを決める」という指針を自治体に示し、避難所で外国人を受け入れるという意識を啓発。 ★通訳ボランティアと「やさしい日本語」の活用。
外国人住民の地域参加	<ul style="list-style-type: none"> ★まずは県職員が現状・現場を知ることが大切。
日本人と外国人の接点のつくり方	<ul style="list-style-type: none"> ★外国人雇用企業への指導。 ★外国人コミュニティの情報などをまとめたコンテンツの増強。 ・外国人が経営する飲食店のグルメマップ作成。日本人と外国人の接点のきっかけになるのではないか。
外国人住民の活躍	<ul style="list-style-type: none"> ★町内会入会マニュアルを多言語で作成、動画で流して外国人の町内会入会を促進。 ★コミュニティ通訳員制度の普及



ワークショップの様子(奥側中央の女性は活動報告者の葛冬梅氏)

第2回あいち多文化共生タウンミーティング@名古屋

- 1 実施日時 2017年8月5日(土) 14:00~16:30
- 2 場 所 あいち NPO 交流プラザ 大会議室
- 3 テーマ 子育て・教育
- 4 活動報告者 ①伊藤クリスティーナ氏 (翻訳・通訳業/外国人生徒教育支援員)
②佐藤慎子氏 (一般社団法人 cottonari 代表理事
/NPO 法人多文化共生リソースセンター東海副代表理事兼事務局長)

参加者
54名

5 ワークショップ結果

(★がついている項目が、直接的または間接的にプランの施策として取り入れた項目です。そのほかの項目も、プラン作成にあたり参考にさせていただきました。)

テーマ	県に望む取組(抜粋)
親子の居場所づくり	★県で「御自由にお取りください」の案内を多言語化し、各市町村等に配布。
保護者の子育て情報へのアクセス	★核となる子育てセンターのような機関を設置し、情報提供・支援。 ★外国人同士のコミュニティのSNSを活用した他言語での情報提供。
支援者と保護者の関係づくり	★支援者の支援をするための講座などの実施 ・「多文化共生推進室」内に継続的に相談できる専門的な職員を配置。 ・保護者との関係づくりに力を入れている団体のノウハウを学ぶ場づくり。
子どもに対する継続的支援	★高校卒業までの子育て・教育制度などについての一貫した情報提供。 ★子どもが抱える問題をカテゴリー別に示したフローチャート図の作成。
教育現場での支援者に対する支援	★支援者・団体とのつながりを集約化し、事例の共有・支援の体制づくり。 ・学校で外国人の子ども支援に携わっている人が、何か問題があったときに相談できる窓口の明確化。
保護者の教育・進路情報へのアクセス	・情報発信に学校のメーリングリスト等を活用し、教育・進路等についての情報を多言語で入手できる環境を整備。 ★学校の先生の多文化共生意識の向上。 ★外国人保護者に対応する行政窓口の方に対する「やさしい日本語」の普及。
発達障害	★困ったときに参考にできるよう、関係者による事例発表・勉強会の実施。 ★関係者間のネットワークづくり。



【写真左】活動報告者の伊藤クリスティーナ氏



【写真右】2017年度に受け入れた外国にルーツを持つインターンシップ生

第3回あいち多文化共生タウンミーティング@豊橋

参加者
48名

- 1 実施日時 2017年9月2日(土) 14:00~16:30
- 2 場所 豊橋市民センター(カリオンビル) 多目的ホール
- 3 テーマ 労働・起業
- 4 活動報告者 ①田辺トヨヒト氏 (NPO法人 ABT 豊橋ブラジル協会 副理事長)
②稲垣太一氏 (コニックス株式会社 社長室経営企画部 部長)
- 5 ワークショップ結果

(★がついている項目が、直接的または間接的にプランの施策として取り入れた項目です。そのほかの項目も、プラン作成にあたり参考にさせていただきました。)

テーマ	県に望む取組(抜粋)
職の安定	<ul style="list-style-type: none"> ★働き方(雇用形態、仕事内容・業種、勤務時間等)の多様性について周知。 ・地域のハローワークでも質の高いサービスを受けられるようにすること。
起業	<ul style="list-style-type: none"> ★外国人の起業支援をプランの中で施策として位置づけること。例えば、起業における定住者資格の有利さを当人たちに情報提供。 ★お金の使い方、増やし方等、金融リテラシー向上のための教育の実施。
技能実習生	<ul style="list-style-type: none"> ★企業、実習生、市民が交流する場の提供。 ★技能実習生が第三者と面談し状況を報告できる仕組みづくりや、多言語相談窓口、SNSで悩みを相談できるような仕組みづくりを法務省に働きかけること。 ★地域の日本語教室のスタッフ等が、技能実習生から相談を受けた際にどこへつなげばよいかわかるよう、問題解決の窓口についての情報提供。 ★行政職員や支援者に対する、技能実習制度や実情を知るための勉強会の実施。 ・技能実習生を含め労働者に対する健康診断の義務化。
働きやすい職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用したコミュニケーションツール・教材の開発・研究の予算化。 ★困ったときに解決方法について情報提供してくれるアドバイザーの配置。 ・定住者と実習生等短期滞在者がお互いにアドバイス・質問し合える場づくり。 ★「やさしい日本語」の普及。
労働現場における日本語・文化への理解	<ul style="list-style-type: none"> ★ロールモデルの提示、キャリア教育など、外国人でもキャリアアップできるという可能性に気づかせるきっかけづくり。



会場の様子





愛知県庁×名城高校♪多文化共生セッションの記録



本プラン策定にあたり、若い世代の意見を盛り込むため、名城大学附属高等学校（以下「名城高校」という。）と連携し、国際クラスの2年生の生徒と一緒に、計5回にわたって講義や意見交換、ワークショップ等を行いました。

最終回の2017年10月6日（金）には、宮本愛知県副知事が同席のもと、公開により「成果発表会」を開催し、生徒の皆さんから、愛知県に対して、次の提案をいただきました。

これらの提案を本プランに反映させ、計画期間中、具体的な事業を展開していきます。

テーマ	提案	プランへの反映
外国人高齢者の介護支援に向けたガイドラインの作成	外国人高齢者との交流会を開催し、参加した大学生が高齢者から介護制度への不安などを聞き取り、県へ提出する。そのレポートを参考に状況や課題を把握し、データベース化を行い、ガイドラインを作成する。	大学などと連携し、外国人高齢者との交流をしたり、ヒアリングを実施する中で、外国人高齢者の課題や不安などを把握し、その結果を行政や介護施設、関係機関などの職員に対して知らせ、外国人県民の高齢化や介護に関する啓発を行うこととした。【101】
外国人向け防災の取組の強化「愛知県版防災アプリ」の作成	外国人に対する防災教育の強化を目指し、防災知識・意識の向上を図るための「愛知県版防災アプリ」を作成する。災害時に適切な避難行動を取ることができるだけでなく、外国人が支援する側として地域に貢献することが期待できる。	多言語化された「防災・減災お役立ちガイド」「防災チェックガイド」等の普及に引き続き努めるとともに、災害情報と防災知識を同時に得られる外国人県民向けの多文化防災ポータルサイトや防災アプリなどの開発を検討する。【123】



テーマ	提案	プランへの反映
「愛知県在住外国人観光戦略チーム」による地域の魅力発見・発信プロジェクト	外国人住民を中心とした観光戦略チームを作り、地域の魅力発見及びその発信を行う。外国人住民が地域住民の一人として、地域を盛り上げる活動で活躍できること、自分の住む地域を知ることによって愛着が湧くことが期待できる。また、地域を知るなかで知識や交流の機会を得ることができる。	外国人県民の力を地域に生かす試みとして、市町の国際交流協会などと連携して、モデル的に「在住外国人観光戦略チーム」をつくり、自らの住む地域の魅力を発見し、発信することにより、地域の活性化につなげる。その過程で地域の日本人との交流や日本語の習得にもつながるよう、工夫して実施していく。【140】
小中学校における「愛知県版多文化共生」授業のガイドラインの策定と普及	県が小中学校における「愛知県版多文化共生」授業のガイドラインを策定・普及させ、小中学校で授業を行う。これにより、子どもの頃から多文化共生の基盤を作り、将来的な多文化共生社会の実現を目指す。	多文化共生の授業モデルの開発を行い、「国際理解教育」「総合的な学習の時間」「道徳」などの授業の一環として取り入れられるよう普及を図る。【165】
スポーツイベントを通じた県民の多文化共生意識の向上	スポーツは日本語やコミュニケーションが苦手な者でも参加しやすく、国境を越えて老若男女が楽しむことができる。そのため、既存のスポーツイベントにおいて、併せて国際交流イベントを行うことにより、外国人を身近に感じる環境づくりを行うことができる。	2014年度から本県において、民間ボランティアによって開催されている「名古屋フットサルミニワールドカップ」のようなスポーツイベントへの参加や実施を促進するため、イベント案内や利用できる施設の紹介などを行っていく。【163】



宮本副知事からの挨拶



テーマ	提案	プランへの反映
小学校にむけた多文化共生教育の推進	県のウェブページにおけるキッズサイトの充実を図るとともに、小学校における多文化共生活動事例集・マニュアルを作成する。事例や多文化共生教育の手引き、教材開発等を行い、多文化共生の認知度・理解度の向上、また多文化共生意識の向上を図る。	学校において、外国人児童生徒との交流活動を行うとともに、活動事例集を作成し、普及を図ることにより、多文化共生教育を推進する。【164】
県内の小学生を対象とした多文化共生教育の推進プロジェクト	アンチバイアス教育の考え方をふまえ、映画や絵本を使った異文化認識を持たせる取組を行う。県がイベント内容を考え、市町村に対してガイドラインを示し、市町村が県とともに NPO やボランティアを募集する。	小学校や児童館などに職員が出向き、映像や絵などを使って、子ども向けの多文化共生理解出前講座を行う。【166】

【参考】第1回から第4回までの内容

- 第1回 <2017年5月26日(金)>
 テーマ『ライフサイクルに応じた支援』
 愛知県職員から県内の外国人の状況を説明したのち、ワークショップを行い、それぞれのライフサイクルにおいて、どのような課題があるかを考えました。
- 第2回 <2017年6月16日(金)>
 テーマ『第二世代の活躍』
 愛知県で働く第二世代の職員から体験談をお伝えしたのち、ワークショップとして、第二世代の特長について考えてもらい、活躍できる場面や立場、どうしたら活躍できるかを考えました。
- 第3回 <2017年7月14日(金)>
 テーマ『日本人の外国人に対する意識』
 平成28年度に行った県政世論調査の結果を使い、日本人の外国人に対する意識について考えました。そして、夏休みの課題として、外国人への必要な支援策をグループで考えてくることとしました。



- 第4回 <2017年9月8日(金)>
 夏休み中に考えた支援策の案についてプレゼンテーションを行い、愛知県職員から、課題や情報提供などのアドバイスをを行いました。

新あいち多文化共生推進プラン(仮称)検討会議

「新あいち多文化共生推進プラン（仮称）検討会議」委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	職 名 等
◎ 池上 重弘	静岡文化芸術大学副学長
岩原 明彦	愛知県経営者協会総務・企画部長
大島 ヴィルジニア ユミ	犬山市多文化共生推進員
大林 利光	豊橋市市民協創部長
川口 祐有子	NPO まなびや@KYUBAN 代表
衣川 隆生	名古屋大学国際言語センター教授
○ 小島 祥美	愛知淑徳大学交流文化学部交流文化学科准教授
夏目 吉昌	愛知県社会福祉協議会事務局長
ネストール・プノ	名古屋学生青年センター

◎：座長 ○：副座長



新あいち多文化共生推進プラン（仮称）検討会議の様子

＜注釈＞

- [1] **12 ページ「愛知県民全体 751 万人」**
愛知県「愛知県人口動向調査結果」（2016 年 12 月 1 日現在）に基づく。
- [2] **15 ページ「プレスクール」**
外国人の子どもが入学した小学校で戸惑うことなく、学校生活に早期に適應できることを目指し、小学校入学初期に必要な日本語や学校生活への適應を指導する事業。本県は 2006 年にモデル事業を実施し、2016 年度時点で県内の 15 市町で事業実施されている。
- [3] **同ページ「日本語学習支援基金」**
地元経済界・企業等と協力して造成した「日本語学習支援基金」により、平成 2008 年度から地域の日本語教室や外国人学校への助成を行い、外国人児童生徒の日本語学習環境を整備に取り組んでいる事業。2016 年度に再造成し、引き続き事業を実施。
- [4] **同ページ「日本語教育適応学級担当教員」**
小・中学校の日本語指導を必要とする外国人児童生徒等の生活面の適應、日本語学習、教科学習などの指導や支援を行うことを目的に配置された教員。在籍学級以外の教室で指導を行う「取り出し指導」の他、在籍学級での授業中に対象の児童生徒を支援する「入り込み指導」などの指導方法がある。
- [5] **同ページ「年齢超過」**
日本の法律に規定されている義務教育年齢を過ぎている状態。来日した子どもが、母国と日本との義務教育課程の制度の違いから、義務教育をいずれの国においても修了していない、という問題が起こっている。
- [6] **22 ページ「プレスクール実施マニュアル」**
県内市町村等、関係者がプレスクールの必要性について伝えるとともに、プレスクールの取り組みに参考となるポイントや指導方法等について記載したマニュアルで、2009 年度に作成した。以下のウェブサイトにて公開。
【<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/0000028953.html>】
- [7] **同ページ「外国人の乳幼児期における言語習得に大切なポイント」**
平成 28 年度に実施した「子育て外国人の日本語習得モデル事業」（外国人保護者等に対して、外国人の子ども乳幼児期における言語習得に必要な事項を周知させるとともに、子どもの成長に従って保護者に必要となる日本語能力を向上させるきっかけを提供することを目的とし、県内 5 か所でそれぞれ実施）の中でとりまとめた外国人乳幼児における言語習得に大切なポイント。事業を受託した各団体がこのポイントに基づいてリーフレットを作成した。以下のウェブサイトにて公開。
【<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/kosodate-nihongo.html>】
- [8] **同ページ「母語教育サポートブック『KOTOBA』」**
外国人県民の方が自ら家庭やコミュニティ内において、子どもたちに母語や母文化の大切さを教えたり、母語による学習支援などの取り組みを行う際の参考にしていただくため、本県が 2012 年度に作成した母語教育サポートブック。以下のウェブサイトにて公開。
【<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/0000060441.html>】
- [9] **23 ページ「語学相談員」**
小・中学校において、日本語指導を必要とする外国人児童生徒等の母語による語学指導の補助及び学校生活に関する相談・適応指導・教科学習指導の補助、保護者と学校の間意思疎通を図るための通訳などをとおし、外国人児童生徒等へのきめ細かい学習支援と学校生活適応支援を行うため配置される相談員。
- [10] **同ページ「日本語能力測定方法」**
学校において児童生徒の日本語の能力を把握し、その後の指導方針を検討する際の参考とするため、文部科学省が 2010 年度から 2012 年度にかけて実施した「外国人児童生徒の総合的な学習支援事業」の中で開発した、学校において利用可能な日本語能力の測定方法であり、基本的に、日常会話はできるが教科学習に困難を感じている児童生徒を対象とした、対話型のアセスメント方法。
- [11] **同ページ「特別の教育課程」**
「特別の教育課程」による日本語指導は、児童生徒が日本語を用いて学校生活を営むとともに、学習に取り組むことができるようにすることを目的とし、児童生徒が学校生活を送る上や教科等の授業を理解する上で必要な日本語の指導を、在籍学級の教育課程の一部の時間に替えて、在籍学級以外の教室で行う教育の形態。学校教育法施行規則に基づいて実施。

[12] **24 ページ「日本語初期指導教室（プレクラス）」**

来日直後で、日本語が全くわからない、あるいは、ある程度分かるものの、授業にはついていけないレベルの児童・生徒に対して、学校生活を送る上で、最低限の意思疎通ができる日本語、学校生活をスムーズにするための日本語、日常生活や授業・行事等で必要な日本語を習得させる教室。本県では平成 2016 年度に効果的な日本語初期指導教室運営の在り方についての研究を進め、リーフレット等にまとめた。以下のウェブサイトにて公開。

【<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/gimukyoiku/shokishidoref.html>】

[13] **25 ページ「各種学校」**

学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）の第 1 条に掲げられている教育施設（幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学（短期大学および大学院を含む）および高等専門学校）、他の法律に特別の規定があるもの及び専修学校以外の学校教育に類する教育を行うもので、和洋裁、簿記、珠算、自動車整備、調理・栄養、看護婦、保健婦、理容、美容、タイブ、英会話、工業などの教育施設がある。各種学校は、授業時数・教員数や施設・設備などの一定の基準（各種学校規程等）を満たしている場合に、所轄庁である都道府県知事の認可を受けて設置される。

[14] **26 ページ「外国につながる子どもたちの進路開拓ガイドブック」**

外国人の子どもたちが、将来、社会において、その能力を発揮するためには、子どもたち自身が将来の仕事に夢をもち、その実現に向けて努力するとともに、保護者とともに、進学や就職に向けて考えることが重要であることから、子どもたちや保護者に向けて進路に関する情報を提供することを目的に、2011 年度に作成。以下のウェブサイトにて公開。

【<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/shinro-gidebook.html>】

[15] **同ページ「外国につながる子どもたちの進路応援ガイドブック」**

子どもたちや保護者向けの「進路開拓ガイドブック」に加え、周囲の人たちが、子どもたちの進学や就職に向けて支援することも重要であることから、そのような子どもたちを地域で支援している NPO やボランティアを対象に、支援の参考となる情報を提供することを目的に、同じく 2011 年度に作成。以下のウェブサイトにて公開。

【<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/shinro-gidebook.html>】

[16] **36 ページ「愛知県 多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進のあり方」**

外国人県民の日本語学習に対するニーズや本県の日本語教育の実態を把握するための調査を実施し、有識者、NPO、行政など日本語教育に関係する方々からなる検討会議を開催した上で、日本語教育に関わるさまざまな主体の役割を整理し、本県の今後の「地域における日本語教育」の推進のあり方をとりまとめたもの。以下のウェブサイトにて公開。

【<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/0000069985.html>】

[17] **40 ページ「公的な保険や年金の加入状況について外国人県民に対して調査」**

2016 年度に「愛知県外国人県民アンケート調査」を実施。調査結果は以下のウェブサイトにて公開

【<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/h28gaikokuzinkenmin-chosa.html>】

[18] **43 ページ「やさしい日本語」**

普段使われている日本語を外国人にもわかるように配慮した日本語のことで、とりわけ災害発生時において外国人ができるだけ早く正しい情報を得られ、適切な行動をとれることを目的に考え出されたもの。「やさしい日本語」を広く普及するために、本県では 2012 年度に、「やさしい日本語」に初めて触れる方でも楽しく手軽に学んでいただける、スマートフォン用アプリ「やさしい日本語」を制作し、無料配信を開始するとともに、じっくりと学びたい方のために、冊子版の『「やさしい日本語」の手引き』も作成。以下のウェブサイトにて公開。

【<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/0000059054.html>】

[19] **49 ページ「75 歳以上の後期高齢者が 100 万人を突破」**

愛知県「愛知県人口ビジョン」（2015 年 10 月策定） 本県人口の長期的な見通し（ケース②）に基づく。

[20] **52 ページ「43 市町村が多文化共生推進プランを策定」**

総務省調査「地域における多文化共生の推進に係る指針・計画の策定状況等について」における県内市町村の回答状況に基づく。